

⑤ 住民の理解のための取組	外部委員による病院事業運営審議会により、点検・評価を行い、意見・提言を求めるとともに、目標の達成状況等については、ホームページ等で公表していく。								
（２） 経営の 効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	91.2	96.5	96.6	98.3	98.2	98.2	100.1	
	医業収支比率(%)	78.4	85.1	85.7	87.8	87.8	88.4	91.1	
	病床利用率(一般)(%)	61.6	67.6	70.3	73.0	75.4	75.8	85.3	
	病床利用率(回復)(%)	0.0	0.0	30.9	45.7	60.5	75.3	90.4	
	病床利用率(精神)(%)	84.3	90.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	職員給与費対医業収支比率(%)	63.0	56.4	57.5	56.0	56.8	57.9	58.4	
	委託費対医業収支比率(%)	8.8	10.0	10.0	10.1	10.1	10.1	9.9	
	材料費対医業収支比率(%)	28.8	27.6	26.1	26.1	25.8	25.8	25.3	
	3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	一般科入院(急性期)	49,766	49,237	48,827	51,700	51,866	51,997	52,347	患者1人1日当たり診療収入
	一般科入院(回復期)	0	0	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	患者1人1日当たり診療収入
	精神科入院	19,059	20,099	20,000	20,259	20,259	20,259	20,259	患者1人1日当たり診療収入
	一般科外来	13,627	14,140	14,140	14,671	14,670	14,682	14,773	患者1人1日当たり診療収入
	精神科外来	9,339	9,438	9,380	9,239	9,239	9,239	9,239	患者1人1日当たり診療収入
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	常勤医師数(人)	47	47	49	49	50	50	50	
	看護職員数(人)	306	313	321	317	319	319	319	
リハビリ職員数(人)	17	21	24	28	34	37	40		
上記数値目標設定の考え方	経営の効率化は、医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくためには避けては通れない問題であり、経費の中でも支出額が顕著である委託費と材料費の抑制、入院・外来収益に係る単価の維持及び職員の適正配置による給与費の抑制を図っていくものである。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	当院を取り巻く医療環境の変化に対応するためには、病床機能として、これまでの急性期医療に加えて一部回復期医療をも担うため、スタッフの増員等により費用の増加が見込まれるが、機能分化の純化につれて入院外来患者ともしぼらしくは増加傾向になるものと推計している。 平成30年の診療報酬改定が医療提供体制に厳しい内容となることが見込まれ、急性期病棟においては7:1看護基準の継続、DPCの適切なコーディング、適正な施設基準の取得等により診療報酬収入の確保を図り、平成32年度の黒字化を目指す。 また、回復期病棟については、適正な看護基準、施設基準の取得等を図り、診療報酬の確保及びスタッフの適正配置等に努め、2025年までには需給調整を図り、病院全体で適正数に収まるよう定員管理に努めていく。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	事務職員については、構成市町からの派遣に頼るところであるが、研修機会の充実等、専門知識を有する職員の計画的な育成、人事管理に努め、経営感覚の涵養を図る。							
	事業規模・事業形態の見直し	先の自治体病院機能再編成により、当圏域の中核病院として医療資源の集約を行ったところであり、今後とも圏域の高度・急性期医療を担っていくことになるが、2025年の必要病床数を上回る病床については、地域包括ケアシステムとの連携を図るため、回復期病床への機能転換を検討していく。							
	経費削減・抑制対策	中核病院として、開院時に高度医療機器の整備を行ったところであるが、今後は、老朽化した医療機器の更新やがん放射線治療等の新規医療需要により、高度医療機器の整備が必要になることが想定されることから、医療需要に適した機器について、費用対効果や使用頻度等を勘案し、計画的な整備に努めていく。							
	収入増加・確保対策	地域完結型の医療提供体制において、高度急性期、急性期を担う病院として効果的な施設基準を選択することにより、医業収益の確保を図るとともに、診療報酬請求にあたっては、請求に係るスキルの向上に努め、請求精度の向上や返戻、査定減の件数の抑制に努めていく。							
	その他	常勤医不足による診療機能の低下は、病院運営に与える影響が大きいことから、地域唯一の医育機関である弘前大学への働きかけに努め、特定診療科医師、救急医等の確保を図る。							

	④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載					
(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある					
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	先の自治体病院機能再編成により、1中核病院2サテライト病院2サテライト診療所の機能分化と連携、医療情報システムの整備による医療提供体制が構築されたことから、これの維持及び一層の円滑化を図っていくこととする。					
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1中核病院、2サテライト病院、2サテライト診療所に機能再編し、つがる西北五広域連合に経営統合した。</td> </tr> <tr> <td>平成37年度末</td> <td>地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の更なる見直しの必要性についても検討する。 ①急性期機能の充実②がん医療提供機能の強化及び地域がん診療連携拠点病院の指定③圏域内自治体病院等への支援④圏域の在宅医療の提供</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成24年度	1中核病院、2サテライト病院、2サテライト診療所に機能再編し、つがる西北五広域連合に経営統合した。	平成37年度末
<時期>	<内容>						
平成24年度	1中核病院、2サテライト病院、2サテライト診療所に機能再編し、つがる西北五広域連合に経営統合した。						
平成37年度末	地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の更なる見直しの必要性についても検討する。 ①急性期機能の充実②がん医療提供機能の強化及び地域がん診療連携拠点病院の指定③圏域内自治体病院等への支援④圏域の在宅医療の提供						
(4)経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>先の自治体病院機能再編成にともない、地方公営企業法の全部適用、つがる西北五広域連合への経営統合がされ、圏域の全市町が経営に参画する体制を構築済みである。 以外の選択肢としては独立行政法人(非公務員型)化であるが、一般会計からの繰入れについても国の繰出基準に準じることで、各施設の自助努力を促す仕組みとなっていることから、現経営形態を維持するものである。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成24年度	先の自治体病院機能再編成にともない、地方公営企業法の全部適用、つがる西北五広域連合への経営統合がされ、圏域の全市町が経営に参画する体制を構築済みである。 以外の選択肢としては独立行政法人(非公務員型)化であるが、一般会計からの繰入れについても国の繰出基準に準じることで、各施設の自助努力を促す仕組みとなっていることから、現経営形態を維持するものである。	
<時期>	<内容>						
平成24年度	先の自治体病院機能再編成にともない、地方公営企業法の全部適用、つがる西北五広域連合への経営統合がされ、圏域の全市町が経営に参画する体制を構築済みである。 以外の選択肢としては独立行政法人(非公務員型)化であるが、一般会計からの繰入れについても国の繰出基準に準じることで、各施設の自助努力を促す仕組みとなっていることから、現経営形態を維持するものである。						
	(5) (都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	新公立病院改革ガイドラインや地域医療構想の概要、策定までのスケジュール等についての説明会が開催された。また、青森県では自治体病院経営研究会を設置しており、その中でも地域医療構想の今後の進め方についての説明や各病院のプランの策定状況に係る情報交換が行われた。その他、総務省の病院事業担当者会議の情報提供が行われたほか、プラン策定の進捗状況について個別ヒアリングが実施され、助言を受けた。					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	旧プラン時の病院事業運営審議会を引き続き活用し、点検・評価を行い、意見・提言を求めていく。					
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃					
	公表の方法	つがる西北五広域連合ホームページ					
	その他特記事項						

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	7,506	8,072	8,401	8,735	8,710	8,641	8,677
	(1) 料金収入	7,337	7,886	8,222	8,517	8,494	8,427	8,462
	(2) その他	169	186	179	218	216	214	215
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	1,490	1,364	1,348	1,351	1,329	1,248	1,140
	(1) 他会計負担金・補助金	717	633	630	673	673	673	673
	(2) 国(県)補助金	39	22	21	26	24	24	24
	(3) 長期前受金戻入	646	630	608	564	544	463	355
	(4) その他	88	79	89	88	88	88	88
	経常収益(A)	8,996	9,436	9,749	10,086	10,039	9,889	9,817
入	1. 医業費用 b	9,568	9,485	9,799	9,954	9,923	9,773	9,525
	(1) 職員給与費 c	4,731	4,555	4,831	4,889	4,947	5,007	5,066
	(2) 材料費	2,163	2,228	2,252	2,277	2,249	2,231	2,195
	(3) 経費	1,229	1,308	1,410	1,539	1,520	1,508	1,484
	(4) 減価償却費	1,364	1,361	1,270	1,208	1,167	987	740
	(5) その他	81	33	36	41	40	40	40
	2. 医業外費用	297	291	290	304	304	299	278
	(1) 支払利息	18	19	19	18	18	18	17
	(2) その他	279	272	271	286	286	281	261
		経常費用(B)	9,865	9,776	10,089	10,258	10,227	10,072
	経常損益(A)-(B)(C)	▲ 869	▲ 340	▲ 340	▲ 172	▲ 188	▲ 183	14
特別損益	1. 特別利益(D)	15	2	0	1	0	0	0
	2. 特別損失(E)	186	0	0	4	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 171	2	0	▲ 3	0	0	0
	純損益(C)+(F)	▲ 1,040	▲ 338	▲ 340	▲ 175	▲ 188	▲ 183	14
	累積欠損金(G)	▲ 2,012	▲ 2,350	▲ 2,690	▲ 2,865	▲ 3,053	▲ 3,236	▲ 3,222
不良債務	流動資産(ア)	1,740	1,691	1,773	1,717	1,696	1,682	1,689
	流動負債(イ)	1,511	1,682	1,682	1,715	1,557	1,520	1,520
	うち一時借入金	248	526	500	550	526	526	526
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	▲ 229	▲ 9	▲ 91	▲ 2	▲ 139	▲ 162	▲ 169	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.2	96.5	96.6	98.3	98.2	98.2	100.1
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 3.1	▲ 0.1	▲ 1.1	▲ 0.0	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 1.9
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	78.4	85.1	85.7	87.8	87.8	88.4	91.1
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	63.0	56.4	57.5	56.0	56.8	57.9	58.4
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	-	-	-	-	-	-	-
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-
	病床利用率	73.3	80.0	76.0	76.5	75.2	74.1	74.1

団体名 (病院名)	つがる総合病院
--------------	---------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	189	30	17	50	50	50	50
	2. 他会計出資金	25	25	15	15	15	15	15
	3. 他会計負担金	40	166	169	166	189	110	91
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	43	3	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	297	224	201	231	254	175	156
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	297	224	201	231	254	175	156	
支 出	1. 建設改良費	232	66	32	80	80	80	80
	2. 企業債償還金	84	329	333	328	377	220	183
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	316	395	365	408	457	300	263
差引不足額(B)-(A)(C)	19	171	164	177	203	125	107	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	19	171	164	177	203	125	107
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
計(D)	19	171	164	177	203	125	107	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 717	(0) 633	(0) 630	(0) 673	(0) 673	(0) 673	(0) 673
資本的収支	(0) 65	(0) 191	(0) 184	(0) 181	(0) 204	(0) 125	(0) 106
合計	(0) 782	(0) 824	(0) 814	(0) 854	(0) 877	(0) 798	(0) 779

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。